

(案)

(資料4)

堺感対第 号
令和 年 月 日

一般社団法人 堺市医師会
会長 岡原 和弘 様

堺市保健所長
(公印省略)

定期予防接種を実施する際にご留意いただきたい事項について

向春の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市保健衛生行政の各般にわたり、格別のご高配を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく定期の予防接種を実施するにあたり、下記の点について改めてご留意くださいますよう貴会管下、関係医療機関等に対するご周知のほどお願い申し上げます。

記

定期予防接種の実施に際しては、必ず接種前に各ワクチンの説明書等を用いて効果や副反応等について丁寧にご説明いただき、同意を得た上で接種を行ってください。

※16歳以上は被接種者本人の同意、16歳未満は保護者の同意が必要（13歳以上16歳未満で保護者が医療機関に同伴しない場合は被接種者本人への説明を行い、保護者の書面同意を確認）

【問合せ先】

堺市健康福祉局保健所感染症対策課

担当 森、戸倉、北野

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

Tel:072-222-9933

FAX:072-222-9876

Mail:kantai@city.sakai.lg.jp